

有価証券報告書

事業年度 自 2019年3月1日
(第21期) 至 2020年2月29日

株式会社ビットワングループ

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第21期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	81
第6 【提出会社の株式事務の概要】	91
第7 【提出会社の参考情報】	92
1 【提出会社の親会社等の情報】	92
2 【その他の参考情報】	92
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	93

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月28日

【事業年度】 第21期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

【会社名】 株式会社ビットワングループ

【英訳名】 Bit One Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 邵 賛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北一丁目10番9号

【電話番号】 03(6910)0571 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 村 山 雅 経

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北一丁目10番9号

【電話番号】 03(6910)0571 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 村 山 雅 経

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (千円)	9,322,673	4,955,343	1,034,520	618,794	456,800
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	22,873	△289,525	△198,446	△510,243	△311,203
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (千円)	21,645	△459,162	△518,827	△1,111,887	△321,907
包括利益 (千円)	77,179	△523,957	△534,344	△1,120,425	△312,512
純資産額 (千円)	1,360,120	1,248,795	543,605	506,959	1,002,399
総資産額 (千円)	4,842,349	3,473,196	775,450	576,081	1,047,532
1株当たり純資産額 (円)	210.53	137.27	86.81	59.97	90.01
1株当たり当期純利益 金額又は 当期純損失金額(△) (円)	6.55	△120.98	△97.89	△155.75	△35.95
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	6.54	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.4	18.7	69.7	83.7	92.6
自己資本利益率 (%)	3.1	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	37.56	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	817,707	△700,446	△72,411	△443,198	△279,327
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△666,957	△70,747	△159,375	△301,179	△22,883
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	356,090	169,954	△11,320	855,449	802,974
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,121,728	518,390	274,715	386,260	883,750
従業員数 (名)	129	94	95	75	64

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期乃至第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第18期乃至第21期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、正社員数及び契約社員数となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月
売上高	(千円)	336,758	313,662	240,334	201,482	151,809
経常損失(△)	(千円)	△196,072	△44,120	△116,351	△61,547	△17,255
当期純損失(△)	(千円)	△161,975	△765,575	△533,599	△1,218,918	△282,950
資本金	(千円)	1,071,390	1,274,295	1,484,207	2,009,711	2,409,711
発行済株式総数	(株)	3,343,500	4,776,987	6,261,987	8,081,987	10,812,361
純資産額	(千円)	1,012,828	659,885	536,319	390,394	914,696
総資産額	(千円)	2,663,297	2,224,389	1,064,226	850,625	1,346,456
1株当たり純資産額	(円)	304.54	136.49	85.64	45.39	81.58
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失 金額(△)	(円)	△49.01	△201.72	△100.68	△170.74	△31.60
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	37.8	29.1	50.1	42.9	65.5
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数	(名)	12	13	12	10	4
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%) (%)	62.6 (86.8)	112.0 (105.0)	251.1 (123.5)	109.7 (114.8)	56.7 (110.6)
最高株価	(円)	660	480	1,050	2,280	462
最低株価	(円)	199	232	288	349	203

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率及び株価収益率につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、各期の正社員数及び契約社員数となっております。

5. 最高株価及び最低株価は、2015年6月30日までは東京証券取引所マザーズ市場、2015年7月1日より東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

1999年 5月	インターネットコンサルティングファームの確立を目的に、埼玉県朝霞市溝沼一丁目3番15号に有限会社ザイオンを設立
2000年 1月	事業拡大に伴い、本社を東京都港区西新橋三丁目11番1号に移転
2000年 2月	株式会社ザイオンに組織変更
2002年 7月	韓国インフォトラスト社(Infotrust, Inc.)とスマートカード関連技術での業務提携
2002年 7月	米国フォーレル社(Fourelle Systems, Inc.)とデータ通信における圧縮技術に関する業務提携
2002年11月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2003年 5月	株式会社デジタルガレージと事業に関する業務提携
2003年 6月	株式会社ディーエス・インタラクティブ(現・株式会社Xenlon)の株式取得
2004年 4月	ゼィープラスホールディングス株式会社(現・FRACTALE株式会社)と事業に関する資本業務提携
2004年 5月	キヤル株式会社、株式会社パナッシュの株式取得
2004年12月	日本ベリサイン株式会社と事業に関する業務提携
2004年12月	東西キャピタル株式会社と事業に関する業務提携
2004年12月	株式会社パナッシュの株式譲渡
2007年 6月	キヤル株式会社の株式譲渡
2007年 7月	セブンシーズ・テックワークス株式会社に商号変更
2007年 7月	本社を東京都新宿区神楽坂六丁目77番へ移転
2007年 8月	株式会社Xenlonの株式譲渡
2007年 8月	DR Fortress, LLCのユニット取得
2009年 5月	DR Fortress, LLCのユニット譲渡
2009年 5月	株式会社ピーアール・ライフの株式取得
2011年 9月	TMブランニング株式会社を設立
2012年 2月	本社を東京都新宿区四谷四丁目32番4号へ移転
2012年 9月	株式会社ファステップスに商号変更
2012年 9月	TMブランニング株式会社の100%子会社として株式会社ライフブランニングを設立
2014年 3月	株式会社ライフブランニングが株式会社NSFの株式取得
2015年 1月	ジャパンアシュアランス株式会社(現・株式会社ビットワン)を設立(現・連結子会社)
2015年 7月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2015年11月	エムアンドケイ株式会社(現・株式会社プロケアラボ)の株式取得(現・連結子会社)
2015年11月	Plurecil Holdings Limitedの出資持分取得
2016年 2月	株式会社ライフブランニング、株式会社NSFの株式譲渡
2016年 5月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
2017年 1月	TMブランニング株式会社の株式譲渡
2017年 7月	新規事業として、日本国内における仮想通貨交換所の運営事業を立ち上げるため、ジャパンアシュアランス株式会社を株式会社ビットワンに商号変更(現・連結子会社)
2017年 8月	株式会社ピーアール・ライフの株式譲渡
2018年 1月	新規事業として、仮想通貨のマイニング(採掘)事業を立ち上げるため、株式会社マイニングワン(現・株式会社クロスワン)を設立(現・連結子会社)
2018年 1月	香港における仮想通貨交換所の運営事業を立ち上げるため、BIT ONE HONG KONG LIMITEDを設立(現・連結子会社)
2018年 2月	シンガポールにおける仮想通貨交換所の運営事業を立ち上げるため、FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD. を設立(現・連結子会社)

2018年3月	BIT ONE HONG KONG LIMITEDが株式会社アルデプロと事業に関する業務提携
2018年3月	仮想通貨のマイニング（採掘）事業を開始
2018年4月	Plurecil Holdings Limitedの出資持分をすべて譲渡
2018年4月	株式会社ビットワンよりBIT ONE HONG KONG LIMITEDの持分株式取得及び株式会社マイニングワン（現・株式会社クロスワン）の全株式を取得
2018年6月	香港における仮想通貨交換所を開始
2018年7月	FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD.へBIT ONE HONG KONG LIMITEDの持分株式譲渡
2018年9月	株式会社ビットワングループへ商号変更
2018年11月	株式会社マイニングワン（現・株式会社クロスワン）の100%子会社として株式会社クロスワンを設立
2018年12月	シンガポールにおける仮想通貨交換所を開始
2019年2月	仮想通貨関連コンサルティング事業を開始

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ビットワングループ）と連結子会社5社（株式会社ビットワン、BIT ONE HONG KONG LIMITED、FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD.、株式会社プロケアラボ、株式会社クロスワン）により構成されており、フィンテック事業、システムソリューション事業及びアイラッシュケア事業を主な事業として取り組んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

フィンテック事業

当事業におきましては仮想通貨交換所運営事業等を行っております。

（主な関係会社）(株)ビットワン、FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD.、BIT ONE HONG KONG LIMITED

システムソリューション事業

当事業におきましてはシステムコンサルティング、システムインテグレーション、ソフトウェア開発及びシステム受託開発を行っております。

（主な関係会社）当社、(株)クロスワン

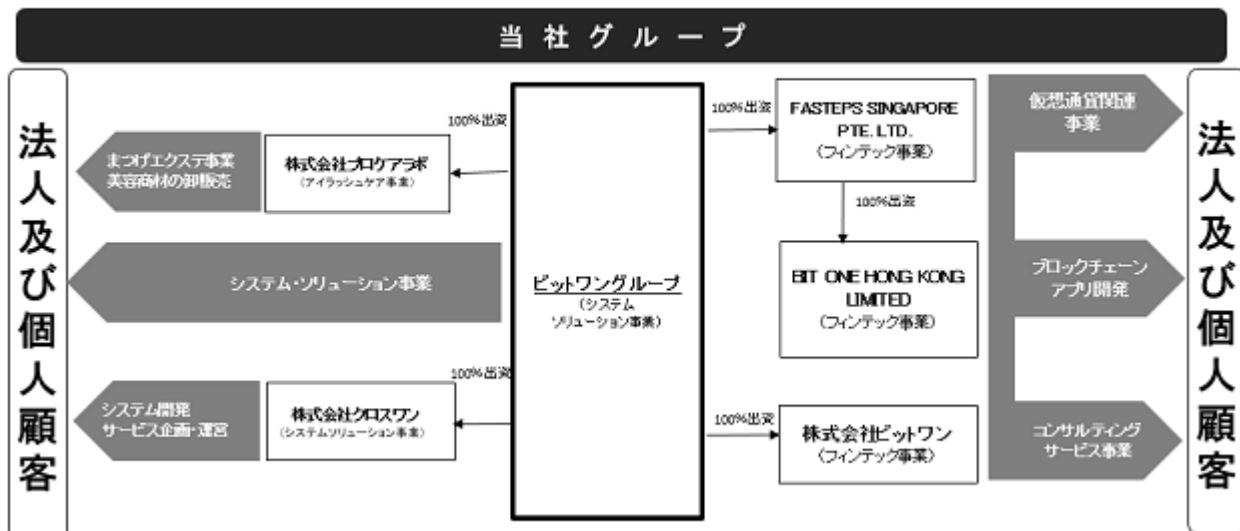
アイラッシュケア事業

まつげエクステンションサロンの運営、まつげエクステンションスクール運営、化粧品の販売を展開するアイラッシュケア事業を行っております。

（主な関係会社）(株)プロケアラボ

事業系統図は、次のとおりであります。

【事業系統図】



(注) 上記事業系統図については、2020年5月28日現在を記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ビットワン (注) 4	東京都 千代田区	135,000	フィンテック事業	100.0	役員の兼務3名
(連結子会社) FASTEPS SINGAPORE PTE LTD (注) 4	シンガ ポール	1 シンガ ポールドル	フィンテック事業	100.0	
(連結子会社) BIT ONE HONG KONG LIMITED (注) 4	中国 香港	400万 香港ドル	フィンテック事業	85.0	
(連結子会社) 株式会社プロケアラボ (注) 3	東京都 目黒区	60,265	アイラッシュケア事業	100.0	役員の兼務3名
(連結子会社) 株式会社クロスワン	東京都 千代田区	10,000	システムソリューション事業	100.0	役員の兼務2名

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 株式会社プロケアラボについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	396,404千円
	② 経常損失(△)	△87,048
	③ 当期純損失(△)	△99,191
	④ 純資産額	448,093
	⑤ 総資産額	493,272

4. 当連結会計年度末における債務超過会社及び債務超過額は次のとおりであります。

株式会社ビットワン	139,767 千円
FASTEPS SINGAPORE PTE LTD	135,908 千円
BIT ONE HONG KONG LIMITED	172,741 千円
株式会社クロスワン	539,824 千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年2月29日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
フィンテック事業	5
アイラッシュケア事業	53
システムソリューション事業	4
全社（共通）	2
合計	64

- (注) 1. 従業員数は、契約社員を含む就業人員数であります。
 2. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。
 3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が、11名減少しておりますが、主として自己都合退社によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(2020年2月29日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4	47.6	5.7	3,849

セグメントの名称	従業員数(名)
システムソリューション事業	2
全社（共通）	2
合計	4

- (注) 1. 従業員数は、契約社員を含む就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、平均年俸額を表示しています。
 3. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、当連結会計年度において、フィンテック事業の継続、拡大を図りつつ、同時にシステムソリューション事業に再注力し、当社業績におよぼす事業リスクの分散、低減を図りつつ、高収益事業体へと転換を図るべく事業を進めてまいりました。しかしながら、仮想通貨交換業者間での競争の激化、業務提携予定先との不調和、香港におけるデモの激化及び新型コロナウイルスの影響等により、フィンテック事業、システムソリューション事業及びアイラッシュケア事業全ての事業が低迷し、第18期（2016年3月1日～2017年2月28日）から連続して4連結会計期間において当期純損失を計上する結果となってしまいました。当社グループとしては、このままの事業体制で短期間のうちに黒字化することは、非常に困難であると判断しており、新たにシステムソリューション事業として5G技術とAI技術を融合した関連事業を展開する準備を進めており、第22期（2020年3月1日～2021年2月28日）中に立ち上げられるよう、最善を尽くしております。

同時に、既存の事業についても、海外展開による売上の増大を図ることにより、当社業績におよぼす事業リスクの分散、低減を図りつつ、高収益事業体へと転換を図ってまいります。

そのようななか、当社の経営理念である「事業・顧客・人材の創造」のもと、グローバルな観点で「事業」「顧客」「人材」の創造に取り組んでいく所存です。

当社グループは「人に求められているものは何か？」を追求する企業として、常に国際社会に最新のサービスを提供し続け、もって国際社会に貢献していく企業であることを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中期的に経営指標として売上高経常利益率15%以上を掲げております。

当社グループといたしましては、既存事業の海外展開に加え、5G技術とAI技術を融合した関連事業の早急な立上げを当面の目標としており、グループ間のシナジーを高め、顧客への高品質・高セキュリティなサービス提供に努め、利益率と成長スピードのバランスを重視した事業展開を行っていきたくと考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、既存事業の海外展開による売上増大、及び5G技術とAI技術を融合した関連事業の早急な立上げ並びにその市場でのシェア拡大を目指してまいります。

① フィンテック事業

海外の仮想通貨交換所においては、取扱い通貨の換金性や支払い等への利用など独自性のあるサービス提供を目指してまいります。そのなかで、当グループの仮想通貨交換所が提供する仮想通貨取引に関するコンサルティング等の関連サービスと、国内海外問わず急速に拡大するキャッシュレス・サービスの連携を図ってまいります。

② システムソリューション事業

5G技術とAI技術を融合した関連事業の立上げ及びその市場でのシェア拡大を最大の目標といたします。また、既存のアプリ開発やシステム開発に関しては、海外展開による売上の増大を図って参ります。

③ アイラッシュケア事業

サロンでは、新しい技術を用いたエクステを出来るだけ早くサービスのラインナップに加え、従業員の技術面・接客面等の教育を充実させてまいります。また、販売商品に関しては、海外展開による売上の増大を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの中長期的な経営戦略を実践するにあたっては、継続的な人材の確保が大きな課題となっております。人材の確保については、社外のパートナーとの協業や、恒常的な人材募集広告や人材紹介サービスの活用により優秀な人材を採用することに全社的に取り組むとともに、社内教育を充実させることにより、より一層の人材教育を行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

(1) 競合関係等について

当社グループにおいて、システムソリューション事業では、プロジェクトごとに各分野での提携企業を、技術力やコストその他の要因によって選択し、ビジネスパートナーとしておりますが、これらの企業のうち、同様の技術ノウハウをもった企業とは競合関係になる可能性があります。

また、今後において当社グループと同様なサービスを提供する企業が、新しい技術やビジネスモデル等を用いて新規参入した場合、競争が激化する可能性があります。その結果、当社グループの収益性が低下し、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

アプリケーション開発では、スマートフォンアプリの市場が大幅に拡大してきており、多くの参入企業によって新たなサービスが生み出されてきております。当社グループといたしましては、刻々と変化する市場に対応する努力を行っておりますが、対応が遅れた場合には、サービスの遅延が起これば競合他社との競争力が低下することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、今後において当社グループと同様なサービスを提供する企業が、新しい技術やビジネスモデル等を用いて新規参入した場合、競争が激化する可能性があります。その結果、当社グループの収益性が低下し、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

アイラッシュケア事業では、まつげエクステンション専門サロン数を伸ばすため、全国及びアジアを中心に新規エリアの開拓を進め、多くの顧客に対して満足度の高いサービスの提供に努めてまいります。しかしながら、刻々と変化する市場の対応が遅れた場合には、サービスの遅延が起これば競合他社との競争力が低下することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、大手企業と競合しない、ニッチな分野での営業力、企画力を活かし優位性を保とうとしておりますが、その保証はなく、獲得案件の低下や利幅の縮小等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外部環境に関わるリスクについて

当社グループにおいて、システムソリューション事業では、今後ともインターネット、移動体通信の分野に特化した事業展開を行い、インターネットを利用したサービスに関するシステム構築を引き続き収益の柱の一つにする方針であります。しかしながら、市場は緩やかな成熟へと大きな構造転換点にあると考えられ、移動体通信の中核である携帯電話市場が今後も拡大する保証はなく、当社グループの業績は携帯電話市場の動向に影響を受ける可能性があります。また携帯電話サービスの今後の展開は、モバイルキャリア、移動体通信端末メーカーの方針によるものであり、当社グループが影響を及ぼせるものではありません。従って関連サービスの変更、当該事業からの撤退、その他何らかの理由により当社の関連するサービスの市場規模が縮小した場合には、当社グループの事業拡大や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権について

当社グループは、特許権等の知的財産権侵害に係る通知請求や訴えを起こされた事実はありません。しかし、将来的に当社事業に関連した特許その他の知的財産権が各関連事業にどのように適用されるかについて予想するのは困難であります。今後、当社グループ関連事業に関する知的財産権（いわゆるビジネスモデル特許を含む。以下同じ）が第三者に成立した場合、または現在すでに当社関連技術に関して当社グループが認識していない知的財産権が成立している場合、当該知的財産権の所有者より権利侵害に係る訴えを起こされることにより、当該知的財産権が使えないことで業務遂行に大きな影響を及ぼしたり、当社グループが損害賠償義務を負う可能性があります。

(4) システムに不具合が発生した場合の影響について

当社グループにおいて、システムソリューション事業では、システムの開発に際し、プログラムの不具合であるバグを無くすことは重要な課題であると認識しておりますが、ハードウェア環境やプラットフォームとの相性もあり、皆無にするのは一般的には難しいと言われておりますが、バグの発生を防止するため多数のテストを実施するなどの対策を講じ、システムの信頼性を高めることにより、顧客企業と良好な関係を築いていけるものと考えております。

しかしながら、万一システムに不具合が生じた場合、当社グループは賠償責任を負う場合があり、またシステムの信頼性に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 研究開発活動について

当社グループにおいて、システムソリューション事業が事業展開を図っておりますインターネット及び移動体通信などのIT分野は、技術革新が急速に変化する業界であり、IT分野の一部については設備投資も装置産業などの業界と比較して軽微であると考えられることから、新規事業者の参入は比較的容易であり業界内における顧客獲得競争は激しいものと認識しております。

当事業は、ソリューション開発部員が日々の提案活動を通じて得られた情報の共有化をはじめ様々な標準化団体への参加、独自のシステム・ツール等の開発等を通じて、通信市場における新たなビジネス・技術・システムに対応すべく研究開発活動を行っております。

しかしながら、技術革新への対応が遅れた場合、あるいは想定していない新技術が出現し普及した場合は、当事業技術の陳腐化により、今後の事業活動に支障を与える可能性があります。

(6) ビジネスパートナーの選定に関するリスクについて

システムソリューション事業における、ビジネスパートナーの選定上、選定先のシステム開発能力、スケジュール管理能力、開発担当者のスキル等を総合的に勘案することで、システム開発プロジェクト全体のスケジュール管理、品質管理、コスト管理等のマネジメントに支障が生じないように努めております。

しかしながら、当事業が受託するシステム開発に関して希望するシステム開発能力や開発担当者のスキル等を有する企業が存在するとは限りません。また、当事業の要望に添う企業が存在しても、ビジネスパートナーとなるとは限りません。更に当社が調査した上で選定したビジネスパートナーが開発したシステムに修復が困難なバグ・エラーが発見された場合、または納期までにシステム開発が間に合わない場合等が生じた際には、当事業全体のプロジェクトマネジメントに支障をきたすおそれがあります。

これらのように何らかの理由により、希望するビジネスパートナーが選定できない場合またはビジネスパートナーのシステム開発に問題が生じた場合には、当社グループの業績または当事業のシステム開発に関する信用に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(7) 顧客情報に関するリスクについて

通信販売及び対面販売を行う場合、保有する個人顧客情報を、適切に取り扱うことが重要であります。個人情報保護については、法律の遵守だけでなく、情報漏洩による被害防止を行う必要があります。

当社グループは、個人情報保護法の施行に対応して社員教育の徹底等、万全の体制を敷いており、個人情報を厳正かつ慎重に管理しておりますが、万一、外部からの不正アクセス等により個人情報が社外に漏洩した場合、損害賠償請求や社会的な信用失墜により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金融関連（フィンテック）事業に特有のリスクについて

金融関連（フィンテック）事業においては、その事業の性質上、市場関連リスク、信用リスク、システムリスク、オペレーショナルリスク等があります。当社グループにおいては、リスク管理を徹底しておりますが、万一これらのリスクが顕在化した場合、その対応のための費用の増加、当社グループに対する損害賠償請求、当社グループの信用の低下、収益の悪化等が発生する可能性があります。これらのような場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

① 市場関連リスク

仮想通貨の市場価格、為替等の市場のリスクファクターの変動により保有資産が変動して損失を被るリスクです。市場の混乱等で市場において取引ができなくなる、または、通常より著しく不利な条件で取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクも含まれます。

② 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により保有資産の価値が減少または消失することにより損失を被るリスクです。

③ システムリスク

サーバーへの不正アクセス、システムダウン、ネットワークの途絶その他のトラブルにより損失を被るリスクです。

④ オペレーショナルリスク

業務プロセス、人、システムが不適切なこと、または適切に機能しないこと、もしくは外生的な事業に起因して損失を被るリスクです。

⑤ その他

仮想通貨交換所の開設・運営は、当該仮想通貨交換所を開設する国の法令等に準拠して行わなければなりません。開設した国の法令等の変更等により、仮想通貨交換所そのものを開設することや事業を継続することが困難になったり、収益性が低下するリスクがあります。

(9) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、2019年9月17日開催の取締役会において、第三者割当による第9回新株予約権の発行を決議し、同年10月3日に新株予約権の払込が完了しております。それに加え、前連結会計年度以前に発行した第7回新株予約権及び第8回新株予約権についても発行した全ての新株予約権の権利行使が完了していません。

本有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2020年4月30日）における第7回乃至第9回新株予約権等の潜在株式数は、合計3,294,000株であり、同日における自己株式控除後の発行済株式総数10,773,961株の30.6%に相当します。

これらの新株予約権が権利行使された場合には、当社株式が新たに発行され、既存株主の有する株式の価値及び議決権の割合が希薄化する可能性があります。

(10) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において売上高が著しく減少し、営業損失、経常損失、親会社株式に帰属する当期純損失が発生したことに加え、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなりました。当連結会計年度におきましても、引き続き売上高が減少し、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは当該状況を早急に解消するため、以下の施策を実施してまいります。

当社グループは、当連結会計年度において、フィンテック事業の継続、拡大を図りつつ、同時にシステムソリューション事業に再注力し、当社業績におよぼす事業リスクの分散、低減も実現しながら、高収益事業体へと転換を図るべく事業を進めてまいりました。しかしながら、仮想通貨交換業者間での競争の激化、業務提携予定先との不調和、香港におけるデモの激化及び新型コロナウイルスの影響等により、フィンテック事業、システムソリューション事業及びアイラッシュケア事業全ての事業が低迷し、第18期（2016年3月1日～2017年2月28日）から4連結会計期間連続で当期純損失を計上する結果となってしまいました。当社グループとしては、このままの事業体制で短期間のうちに黒字化することは、非常に困難であると判断しており、新たにシステムソリューション事業として5G技術とAI技術を融合した関連事業を展開する準備を進めており、第22期（2020年3月1日～2021年2月28日）中に立ち上げられるよう、最善を尽くすこととなりました。

同時に、既存の事業についても、海外展開による売上の増大を図ることにより、当社業績におよぼす事業リスクの分散、低減を図りつつ、高収益事業体へと転換を図ってまいります。

フィンテック事業では、当連結会計年度において、当連結会計年度の下期（2019年9月1日～2020年2月29日）に予定していたブロックチェーンに関するシステム開発の受注が延期となり、見込んでいた売上が実現しなかったこと、及び仮想通貨交換所における新サービス（レバレッジ取引等）の導入を検討しておりましたが、海外大手仮想通貨交換所がデリバティブ取引を順次発表し、競争が激化したことから、費用対効果を鑑みたところ、当社グループにおける仮想通貨交換所では、サービスを断念いたしましたため、新サービスにかかる売上を実現することができませんでした。このような状況の下、今後は、香港・シンガポールを中心として、取扱い通貨の換金性や支払い等への利用など独自性のあるサービス提供を目指してまいります。そのなかで、当グループの仮想通貨交換所が提供する仮想通貨取引に関するコンサルティング等の関連サービスと、国内海外問わず急速に拡大するキャッシュレス・サービスの連携を図ってまいります。

システムソリューション事業では、受託開発において新規案件の失注や既存顧客からの注文数減少等により外部顧客への売上高は減少しております。また、当連結会計年度の下期（2019年9月1日～2020年2月29日）において予定していたマッチングサイトの運営事業について、当社単独ではなく他社との業務提携を行うことを前提としておりましたが、提携予定先との交渉が難航し、開始を断念したことから、当事業で予定していた売上を実現することができませんでした。このような状況の下、今後は、5G技術とAI技術を融合した関連事業の立上げ及びその市場でのシェア拡大を最大の目標といたします。また、既存のアプリ開発やシステム開発に関しては、海外展開による売上の増大を図ってまいります。

アイラッシュケア事業では、商材の販売について、香港で起こったデモの影響により大口の中国・香港向けの需要が落ち込み、前年同期と比較して、売上高が減少いたしました。サロン店舗における売上に関しては、当初、社員の離職などにより落ち込んだ稼働率も、新たに補充した社員の研修が終了し、改善いたしました。減少以前の水準までは至っておらず、また、今年1月以降、新型コロナウイルスの流行等の影響により、来店者数が減少し、予定していた稼働率を達成することができませんでした。このような状況の下、今後は、サロンにおいては、新しい技術を用いたエクステを出来るだけ早くサービスのラインナップに加え、従業員の技術面・接客面等の教育を充実させてまいります。また、商材の販売に関しては、海外展開による売上の増大を図ってまいります。

これら今後必要となる事業資金の確保については、資金調達で得た資金や手元資金のほか、必要に応じて新たな資金調達を検討することで対応してまいります。

しかし、これらの対応策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響による成果を負っており、新株予約権者や投資家のご意向や事業計画の達成如何にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を反映しておりません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、輸出を中心に弱含みが継続し、雇用・所得環境の着実な改善や個人消費の持ち直し等、全体として緩やかに回復が続いておりましたが、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向等には依然留意する必要がある状況です。また、世界経済におきましては、通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響等により不確実性が高まっております。更に今年になって、全世界で猛威を振るっている新型コロナウイルスの影響は、計り知れないところです。

このような状況のもと、当社グループは、事業ポートフォリオを見直し、前連結会計年度において注力したフィンテック事業の業績に大きく依存しないよう、それぞれの事業のテコ入れ、改善に努めてまいりました。しかしながら、仮想通貨交換業者間での競争の激化、業務提携予定先との不調和、香港におけるデモの激化及び新型コロナウイルスの影響等により、フィンテック事業、システムソリューション事業及びアイラッシュケア事業全ての事業が低迷いたしました。

この結果、当連結会計年度につきましては、売上高456百万円（前年同期比26.2%減）、営業損失295百万円（前年は営業損失480百万円）となりました。経常損益につきましては、営業外費用として支払手数料9百万円を計上したこと等から、経常損失311百万円（前年は経常損失510百万円）となり、また、減損損失12百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失321百万円（前年は親会社株主に帰属する当期純損失1,111百万円）となりました。

当社グループは、中期的な経営指標として売上高経常利益率15%以上を掲げておりますが、当連結会計年度は、経常損失を計上しており、経営指標を達成することができませんでした。これを達成するために必要な対応等に関しましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (7) 継続企業の前提に関する重要事象等についての分析、検討内容及び解消、改善するための対応策」に記載のとおりであります。

セグメント別の売上高は、以下のとおりであります。（セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。）

(フィンテック事業)

当事業におきましては、仮想通貨交換所運営事業を中心とした仮想通貨関連の事業を行っております。当連結会計年度の下期（2019年9月1日～2020年2月29日）に予定していたブロックチェーンに関するシステム開発の受注が延期となり、見込んでいた売上が実現しなかったこと、及び仮想通貨交換所における新サービス（レバレッジ取引等）の導入を検討しておりましたが、海外大手仮想通貨交換所がデリバティブ取引を順次発表し、競争が激化したことから、費用対効果を鑑みたところ、当社グループにおける仮想通貨交換所では、サービスを断念いたしましたため、新サービスにかかる売上を実現することができませんでした。その結果、売上高は8百万円（前年同期比52.7%減）、売上構成比は1.5%となりました。セグメント損失(営業損失)は169百万円となり、前年同四半期と比べ247百万円（前年同期は417百万円の営業損失）の改善となりました。

当社グループは、中期的な経営指標として売上高経常利益率15%以上を掲げておりますが、フィンテック事業においては、セグメント損失を計上しており、経営指標を達成することができませんでした。これを達成するために必要な対応等に関しましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (7) 継続企業の前提に関する重要事象等についての分析、検討内容及び解消、改善するための対応策」に記載のとおりであります。

(システムソリューション事業)

当事業におきましては、当社グループのフィンテック事業で利用する仮想通貨交換所システムの開発を行ったため、セグメント間の内部売上高は増加しておりますが、受託開発において新規案件の失注や既存顧客からの注文数減少等により外部顧客への売上高は減少しております。また、当連結会計期間の下期（2019年9月1日～2020年2月29日）において予定していたマッチングサイトの運営事業について、当社単独ではなく他社との業務提携を行うことを前提としておりましたが、提携予定先との交渉が難航し、開始を断念したことから、当事業で予定していた売上を実現することができませんでした。その結果、売上高は154百万円（前年同期比25.2%減）、売上構成比は27.6%となりました。セグメント利益（営業利益）は113百万円（前年同期比13.6%増）となりました。

当社グループは、中期的な経営指標として売上高経常利益率15%以上を掲げております。システムソリューション事業における売上高セグメント利益率は、73.4%であり、当該事業においては経営指標を達成したものと認識しております。今後は、海外展開による売上増大及び5G技術とAI技術を融合させた関連事業を立ち上げることにより、当該事業の売上高及び売上構成比を増加させ、全社的な利益率の向上及び全社的な事業リスクの分散、低減を図る予定です。

(アイラッシュケア事業)

当事業におきましては、商材の販売について、香港で起こったデモの影響により大口の中国・香港向けの需要が落ち込み、前年同期と比較して、売上高が減少いたしました。サロン店舗における売上に関しては、当初、社員の離職などにより落ち込んだ稼働率も、新たに補充した社員の研修が終了し、改善いたしました。減少以前の水準までは至っておらず、また、今年1月以降、新型コロナウイルスの流行等の影響により、来店者数が減少し、予定していた稼働率を達成することができませんでした。その結果、売上高は396百万円（前年同期比19.6%減）、売上構成比は70.9%となりました。セグメント損失（営業損失）は20百万円となり、前年同四半期と比べ81百万円（前年同期は60百万円の営業利益）の減益となりました。

当社グループは、中期的な経営指標として売上高経常利益率15%以上を掲げておりますが、アイラッシュケア事業においては、セグメント損失を計上しており、経営指標を達成することができませんでした。これを達成するために必要な対応等に関しましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (7) 継続企業の前提に関する重要事象等についての分析、検討内容及び解消、改善するための対応策」に記載のとおりであります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ497百万円増加し、883百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の減少は279百万円となりました。

これは主に税金等調整前当期純損失及び減損損失の計上、並びに未収入金の減少等によるものであります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は22百万円となりました。

これは主に有形固定資産の取得、差入保証金の差入による支出によるものであります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の増加は802百万円となりました。

これは主に新株予約権の行使による株式の発行による収入によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループの事業内容は、フィンテック事業、システムソリューション事業及びアイラッシュケア事業であるため、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
システムソリューション事業	74,449	△62.3	2,116	△97.3

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. システムソリューション事業において、受注高及び受注残高がそれぞれ62.3%、97.3%減少しているのは、当連結会計年度において、新規案件の失注や既存顧客からの注文数減少等によります。

3. 受注生産を行っているのはシステムソリューション事業のみであるため、システムソリューション事業以外のセグメントについては受注実績に関する記載をしておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
フィンテック事業	8,456	△52.7
システムソリューション事業	154,055	△25.2
アイラッシュケア事業	396,404	△19.6
合計	558,915	△22.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記金額にはセグメント間の販売実績が含まれております。

3. フィンテック事業において、販売高が前期比52.7%減少しているのは、前連結会計年度の中途において、マイニング事業から撤退したためです。

4. システムソリューション事業において、販売高が前期比25.2%減少しているのは、当連結会計年度において、既存の売上が減少する中、新規の案件や新規受注が達成できなかったためです。

5. アイラッシュケア事業において、販売高が前期比19.6%減少しているのは、香港におけるデモや社員の離職、新型コロナウイルスの影響によるものです。

6. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績の割合は全ての相手先において100分の10未満であるため、記載を省略いたします。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金であり、継続して評価を行っております。

(2) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末の576百万円から471百万円増加し、1,047百万円となりました。負債の部は、前連結会計年度末の69百万円から23百万円減少し、45百万円となりました。純資産の部は、前連結会計年度末の506百万円から495百万円増加し、1,002百万円となりました。

① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末の560百万円から457百万円増加し、1,018百万円となりました。これは、現金及び預金が497百万円増加し、前払費用が16百万円、その他流動資産が20百万円減少したことなどによります。

② 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末の15百万円から13百万円増加し、29百万円となりました。これは、差入保証金が13百万円増加したことなどによります。

③ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末の55百万円から23百万円減少し、31百万円となりました。これは、未払金が10百万円減少したことなどによります。

④ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末の13百万円からほぼ変化ありません。ただし、内訳は、退職給付に係る負債が5百万円減少し、その他固定資産が4百万円増加しております。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (1) 業績」をご参照下さい。

① 売上高

当連結会計年度における売上高は前連結会計年度に比べて26.2%減少の456百万円となりました。これは主に、システムソリューション事業で、既存の売上が減少していく中、新規案件や新規受注が得られなかったこと、アイラッシュケア事業で、香港で生じたデモや社員の離職等により、商材売上、サロン売上共に前年比マイナスであったことなどによるものです。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は売上高の減少に伴い、前連結会計年度から104百万円減少し100百万円となっております。販売費及び一般管理費は242百万円減少し651百万円となっております。これは、主にフィンテック事業において仮想通貨交換所のシステム開発のための支払手数料及び研究開発費が前期と比較して、それぞれ約100百万円づつ減少したことなどによるものです。

③ 営業外収益、営業外費用

営業外収益は3百万円計上しておりますが、これは主に営業外収益その他の計上によるものです。営業外費用は19百万円を計上しておりますが、これは主に支払手数料の計上によるものです。

④ 特別利益、特別損失

特別利益は5百万円計上しておりますが、これは固定資産売却益の計上によるものです。特別損失は12百万円を計上しておりますが、これは主に減損損失の計上によるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業の特性から通常は多額の設備投資等を必要とせず、当社グループの資金需要は、主に運転資金に係るものであります。この運転資金は、主にシステムを運営するための外注費、経費の支払い並びに販売費及び一般管理費等の営業費用の支払いに要するものであります。

現状、これらの資金需要につきましては自己資金で賄っておりますが、必要に応じて借入金や増資により資金調達を行う等、柔軟に対応することとしております。

(6) 戦略的現状と見通し

本有価証券報告書「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等についての分析、検討内容及び解消、改善するための対応策

当社グループは、前連結会計年度において売上高が著しく減少し、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失が発生したことに加え、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなりました。当連結会計年度におきましても、引き続き売上高が減少し、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは当該状況を早急に解消するため、以下の施策を実施してまいります。

当社グループは、当連結会計年度において、フィンテック事業の継続、拡大を図りつつ、同時にシステムソリューション事業に再注力し、当社業績におよぼす事業リスクの分散、低減も実現しながら、高収益事業体へと転換を図るべく事業を進めてまいりました。しかしながら、仮想通貨交換業者間での競争の激化、業務提携予定先との不調和、香港におけるデモの激化及び新型コロナウイルスの影響等により、フィンテック事業、システムソリューション事業及びアイラッシュケア事業全ての事業が低迷し、第18期（2016年3月1日～2017年2月28日）から4連結会計期間連続で当期純損失を計上する結果となってしまいました。当社グループとしては、このままの事業体制で短期間のうちに黒字化することは、非常に困難であると判断しており、新たにシステムソリューション事業として5G技術とAI技術を融合した関連事業を展開する準備を進めており、第22期（2020年3月1日～2021年2月28日）中に立ち上げられるよう、最善を尽くすこととなりました。

同時に、既存の事業についても、海外展開による売上の増大を図ることにより、当社業績におよぼす事業リスクの分散、低減を図りつつ、高収益事業体へと転換を図ってまいります。

フィンテック事業では、当連結会計年度において、当連結会計年度の下期（2019年9月1日～2020年2月29日）に予定していたブロックチェーンに関するシステム開発の受注が延期となり、見込んでいた売上が実現しなかったこと、及び仮想通貨交換所における新サービス（レバレッジ取引等）の導入を検討しておりましたが、海外大手仮想通貨交換所がデリバティブ取引を順次発表し、競争が激化したことから、費用対効果を鑑みたところ、当社グループにおける仮想通貨交換所では、サービスを断念いたしましたため、新サービスにかかる売上を実現することができませんでした。このような状況の下、今後は、香港・シンガポールを中心として、取扱い通貨の換金性や支払い等への利用など独自性のあるサービス提供を目指してまいります。そのなかで、当グループの仮想通貨交換所が提供する仮想通貨取引に関するコンサルティング等の関連サービスと、国内海外問わず急速に拡大するキャッシュレス・サービスの連携を図ってまいります。

システムソリューション事業では、受託開発において新規案件の失注や既存顧客からの注文数減少等により外部顧客への売上高は減少しております。また、当連結会計年度の下期（2019年9月1日～2020年2月29日）において予定していたマッチングサイトの運営事業について、当社単独ではなく他社との業務提携を行うことを前提としておりましたが、提携予定先との交渉が難航し、開始を断念したことから、当事業で予定していた売上を実現することができませんでした。このような状況の下、今後は、5G技術とAI技術を融合した関連事業の立上げ及びその市場でのシェア拡大を最大の目標といたします。また、既存のアプリ開発やシステム開発に関しては、海外展開による売上の増大を図ってまいります。

アイラッシュケア事業では、商材の販売について、香港で起こったデモの影響により大口の中国・香港向けの需要が落ち込み、前年同期と比較して、売上高が減少いたしました。サロン店舗における売上に関しては、当初、社員の離職などにより落ち込んだ稼働率も、新たに補充した社員の研修が終了し、改善いたしました。減少以前の水準までは至っておらず、また、今年1月以降、新型コロナウイルスの流行等の影響により、来店者数が減少し、予定していた稼働率を達成することができませんでした。このような状況の下、今後は、サロンにおいては、新しい技術を用いたエクステを出来るだけ早くサービスのラインナップに加え、従業員の技術面・接客面等の教育を充実させてまいります。また、商材の販売に関しては、海外展開による売上の増大を図ってまいります。

これら今後必要となる事業資金の確保については、資金調達で得た資金や手元資金のほか、必要に応じて新たな資金調達を検討することで対応してまいります。

しかし、これらの対応策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響による成果を負っており、新株予約権者や投資家のご意向や事業計画の達成如何にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を反映しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主にフィンテック事業に係る仮想通貨取引システムの開発及びそのシステムの高性能・高セキュリティ化を達成すべく研究をいたしました。

研究開発体制は、当社のフィンテック事業部門が外注等を用いて行っております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は、10,273千円であります。

研究開発活動のセグメントごとの状況は、次のとおりであります。

フィンテック事業

フィンテック事業では、仮想通貨取引にかかるシステムの開発研究を行いました。当連結会計年度における研究開発費の金額は、6,316千円であります。

その他

システムソリューション事業において3,911千円、アイラッシュケア事業において45千円の研究開発費を計上しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主に全社共通本社管理部門に係る本店移転のためのオフィス施設への設備投資及びアイラッシュケア事業に係る新店舗施設への設備投資を実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、12,911千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。尚、設備投資額については、その全額を当連結会計年度において減損処理しております。

アイラッシュケア事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新店舗（北千住店）施設への設備投資に11,095千円の投資を実施いたしました。

全社共通本社管理部門関連

当連結会計年度の主な設備投資は、本店移転のためのオフィス施設への設備投資に1,815千円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,812,361	10,812,361	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,812,361	10,812,361	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年5月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個) ※	50(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 5,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	371(注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2015年7月25日～2023年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 371 資本組入額 186
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時において、当社及び子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡する時は、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月現末現在(2020年4月30日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2018年3月6日	2018年11月5日
新株予約権の数(個) ※	11,826 (注)1	4,000 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,182,600(注)1	普通株式 400,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,349(注)2	488(注)2
新株予約権の行使期間 ※	2018年3月22日～2021年3月19日	2018年11月21日～2021年11月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,600,790,400 資本組入額 800,395,200	発行価格 197,936,000 資本組入額 98,968,000
新株予約権の行使の条件 ※	本新株予約権の一部行使はできない。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—	

※ 当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下、「付与株式数」という)は、100株であります。ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

また、当社が合併、資本の減少、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他目的となる株式の数を調整することが適切な場合は、合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発普通行株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ② 株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- ③ 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を調整する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

- (4) その他

- ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。

- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。

- ③ 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。

- ① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

- ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

- ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相俟して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

第9回新株予約権	
決議年月日	2019年9月17日
新株予約権の数(個)※	17,064
新株予約権のうち自己株予約権の数(個)※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 1,706,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	293 (注)2
新株予約権の行使期間※	2019年10月3日～2022年10月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	(注)3
新株予約権の行使の条件※	各本新株予約権の一個未満の行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権の当該権利の譲渡については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	—

※ 当事業年度の末日（2020年2月29日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(1) 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数1,706,400株とする（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、本項第(2)項ないし第(4)項により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が本表別欄「新株予約権の行使時の払込金額」欄の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、本表別欄「新株予約権の行使時の払込金額」第(3)項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる本表別欄「新株予約権の行使時の払込金額」第(3)項第②号及び第⑤号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」といいます。）は、金293円とする。

(3) 行使価額の調整

① 当社は、本新株予約権の割当日後、本欄第(3)項第②号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」とい

ます。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}} \times \text{1株当たりの払込金額}$$

②行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

i) 本欄第(3)項第④号ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

ii) 株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

iii) 本欄第(3)項第④号ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本欄第(3)項第④号ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

iv) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本欄第(3)項第④号ii)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

③行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を調整する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

④その他

i) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。

ii) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。

iii) 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

⑤本欄第(3)項第②号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。

i) 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

ii) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

iii) 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

⑥行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、本表別欄「新株予約権の目的となる株式の数」記載の株式の数で除した額とする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月28日 (注) 1	1,423,487	4,766,987	200,000	1,271,390	200,000	287,590
2016年11月1日～ 11月30日 (注) 2	10,000	4,776,987	2,905	1,274,295	2,905	290,495
2017年8月1日～ 2018年1月31日 (注) 3	1,480,000	6,256,987	208,458	1,482,754	208,458	498,954
2017年12月26日 (注) 2	5,000	6,261,987	1,452	1,484,207	1,452	500,407
2018年3月27日 (注) 3	520,000	6,781,987	73,003	1,557,210	73,003	573,410
2018年5月9日 (注) 4、7	300,000	7,081,987	205,081	1,762,291	205,081	778,491
2018年12月3日～ 2019年1月7日 (注) 5、7	1,000,000	8,081,987	247,420	2,009,711	247,420	1,025,911
2019年10月9日 (注) 6	682,593	8,764,580	100,000	2,109,711	100,000	1,125,911
2019年11月6日 (注) 6	2,047,781	10,812,361	300,000	2,409,711	300,000	1,425,911

- (注) 1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。
 2. 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。
 3. 第5回新株予約権及び第6回新株予約権の権利行使による増加であります。
 4. 第7回新株予約権の権利行使による増加であります。
 5. 第8回新株予約権の権利行使による増加であります。
 6. 第2回転換社債型予約権付社債の権利行使による増加であります。
 7. 2018年3月6日付で提出した有価証券届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第2 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」並びに2018年11月5日付で提出した有価証券届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第2 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」について変更が生じております。なお、変更箇所については、_____で示しております。

(1) 資金使途の変更の理由

①第7回新株予約権

当社は、2018年3月6日付適時開示「第三者割当による第7回新株予約権の募集並びに第6回新株予約権の資金使途の変更並びに第5回新株予約権及び第6回新株予約権の一部譲渡に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、新たな収益基盤の構築を目的とし、仮想通貨関連事業への参入のための投資資金のため第7回新株予約権を発行いたしました。

その後、2019年1月11日付適時開示「営業外収益の計上及び特別損失の計上並びに連結業績予想修正に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、沖縄県において、2018年3月より、当社の100%子会社である株式会社マイニングワン（以下、「マイニングワン」といいます。）により、マイニング事業を開始いたしました。しかしながら、仮想通貨取引量の減少及び仮想通貨相場の下落等により、マイニング事業からは想定通りの収益を得ることができず撤退を余儀なくされました。

そのため、当初予定しておりましたマイニングワンへの貸付を通じたマイニング事業への充当を変更しますが、資金使途が確定しておらず、当面は当社の運転資金へ充当することといたします。今後のビジネス展開において、資金使途に重要な変更が生じた場合には、その内容を適時適切に開示いたします。

②第8回新株予約権

当社は、2018年11月5日付適時開示「第三者割当による第8回新株予約権の募集に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社が当社子会社であるFASTEPS SINGAPORE PTE. LTD.（以下、「FASTEPS SINGAPORE」といいます。）にて取り組んでいる、シンガポールでの仮想通貨交換所事業への運転資金の確保のため第8回新株予約権を発行いたしました。

2019年2月期に香港にて仮想通貨交換所の開設を行いました。仮想通貨の流通量の減少及び市場価格の低迷等により、当初想定以下の口座開設数・取引額に留まっておりました。また、前述のとおり、マイニング事業でも投資分の回収ができておりませんでした。当初の見込みでは、これらの回収資金より運転資金を

捻出する予定でしたが、仮想通貨交換所事業及びマイニング事業での回収ができなかったために資金繰りが計画通りに進捗せず、当社運営に係る人件費等の固定費等を賄う必要が出たことから、資金使途の重要性により2018年12月から、当社運転資金に充当いたしました。当社といたしましては、一時的に立て替えたとの認識で、仮想通貨交換所事業及びマイニング事業での回収が進んだ際に従来の資金使途である当社子会社

(FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD.) への貸付金に充当する予定でしたが、その後も仮想通貨の流通量や市場価格が改善することなく、仮想通貨交換所事業及びマイニング事業での回収が出来なかったために、当初の資金使途である当社子会社 (FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD.) への貸付金に充当することができず今回の経過開示となりました。結果的にみれば、本来2018年12月の当社取締役会において決議を行い、資金使途変更の適時開示をしなければなりませんでした。適時開示が遅延したことを厳粛に受け止め、再発防止に向けて資金管理を徹底し、本日開示の「第三者割当による第9回新株予約権の発行及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」に記載の資金使途に万が一変更が生じた場合には、直ちに開示することといたします。

(2) 調達した資金の充当状況

①第7回新株予約権

1) 調達した資金の具体的な使途 (当初予定)

手取金の使途	金額(千円)	充当予定時期
①当社孫会社 (株式会社マイニングワン) への貸付金	1,359,699	2018年4月～ 2019年9月
②当社子会社 (株式会社ビットワン) への増資	209,826	2018年3月～ 2019年2月
③当社孫会社 (Bit One Hong Kong Ltd.) への貸付金	300,000	2018年3月～ 2019年2月

2) 調達した資金の具体的な使途 (変更後)

手取金の使途	金額(千円)	充当済金額(千円)	充当予定時期
①当社孫会社 (株式会社マイニングワン) への貸付金	221,872	221,872	2018年4月～ 2018年5月
②当社子会社 (株式会社ビットワン) への増資	209,826	209,826	2018年3月
③当社孫会社 (Bit One Hong Kong Ltd.) への貸付金	300,000	—	2018年3月～ 2021年3月
④当社運転資金	1,137,827	—	2019年9月～ 2021年3月

②第8回新株予約権

1) 調達した資金の具体的な使途 (当初予定)

手取金の使途	金額(千円)	充当予定時期
当社子会社 (FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD.) への貸付金 (当社子会社における資金使途)	682,184 上記内訳	2018年11月～
①新規顧客への認知度向上に向けたマーケティングコスト	① 482,184	2021年10月
②システム費用や人件費といった運転資金	② 200,000	

2) 調達した資金の具体的な使途 (変更後)

手取金の使途	金額(千円)	充当済金額(千円)	充当予定時期
i 当社子会社 (FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD.) への貸付金 (当社子会社における資金使途)	289,853 上記内訳		2018年11月～
①新規顧客への認知度向上に向けたマーケティングコスト	① 89,853	① —	2021年10月
②システム費用や人件費といった運転資金	② 200,000	② 94,653	

ii 当社運転資金	392,331	330,000	2018年12月～ 2021年10月
-----------	---------	---------	-----------------------

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	21	41	24	23	4,553	4,663	-
所有株式数(単元)	-	478	5,354	2,961	44,808	193	54,314	108,108	1,561
所有株式数の割合(%)	-	0.4	4.9	2.7	41.4	0.1	50.2	100.0	-

(注) 自己株式38,400株は、「個人その他」に384単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
劉央(LIU YANG) (常任代理人 マディソン証券株式会社)	中国 香港	2,047,781	19.0
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部)	41/F CENTRAL PLAZA, 18 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG	796,000	7.3
FIRST LINK INC LIMITED (常任代理人 マディソン証券株式会社)	FLAT/RM 1208-9,8 Commercial Tower, 8 Sun Yip Street, Chai Wan, HK	682,593	6.3
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブロー カーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNCTICUT 06830 USA	337,400	3.1
CREARSTREAM BANKING S.A (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ スタディ業務部)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG	330,500	3.0
渡邊 定雄	東京都板橋区	190,000	1.7
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	167,300	1.5
本田 信昭	東京都港区	108,000	1.0
鶴野 敦	東京都中央区	105,000	0.9
広瀬 和也	東京都渋谷区	97,400	0.9
計	-	4,861,974	45.1

(注) 1 上記のほか、自己株式 38,400 株を保有しております。

2. 劉央及び、FIRST LINK INC LIMITEDについては株主名簿上の名称と異なりますが、特に実質株主として把握していることにより記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,772,400	107,724	—
単元未満株式	普通株式 1,561	—	—
発行済株式総数	10,812,361	—	—
総株主の議決権	—	107,724	—

② 【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱ビットワングループ	東京都千代田区九段北1 -10-9	38,400	—	38,400	0.35
計	—	38,400	—	38,400	0.35

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	38,400	—	38,400	—

(注)当期間における保有自己株式数には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対しての利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けており、長期的かつ総合的な株主利益の向上を図ることを利益配分に関する基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当面は、企業体質と経営基盤強化を優先課題ととらえ内部留保に重点を置くこととしておりますが、早期の復配を実現していくことで、株主の皆様の期待に応えていく方針です。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、経営陣が行う意思決定についての、適法性の監視、不正な業務執行の抑止を図るとともに、事業リスクを回避又は軽減しつつ、会社の意思決定の迅速化と経営責任の明確化を実現する企業組織体制の確立をコーポレート・ガバナンスと考えております。

適法性の監視については、社内監視体制に留まらず、随時社外の顧問弁護士、公認会計士、税理士に確認を行い、社内外からの二重チェック体制でコンプライアンスの確保・維持継続に努めております。

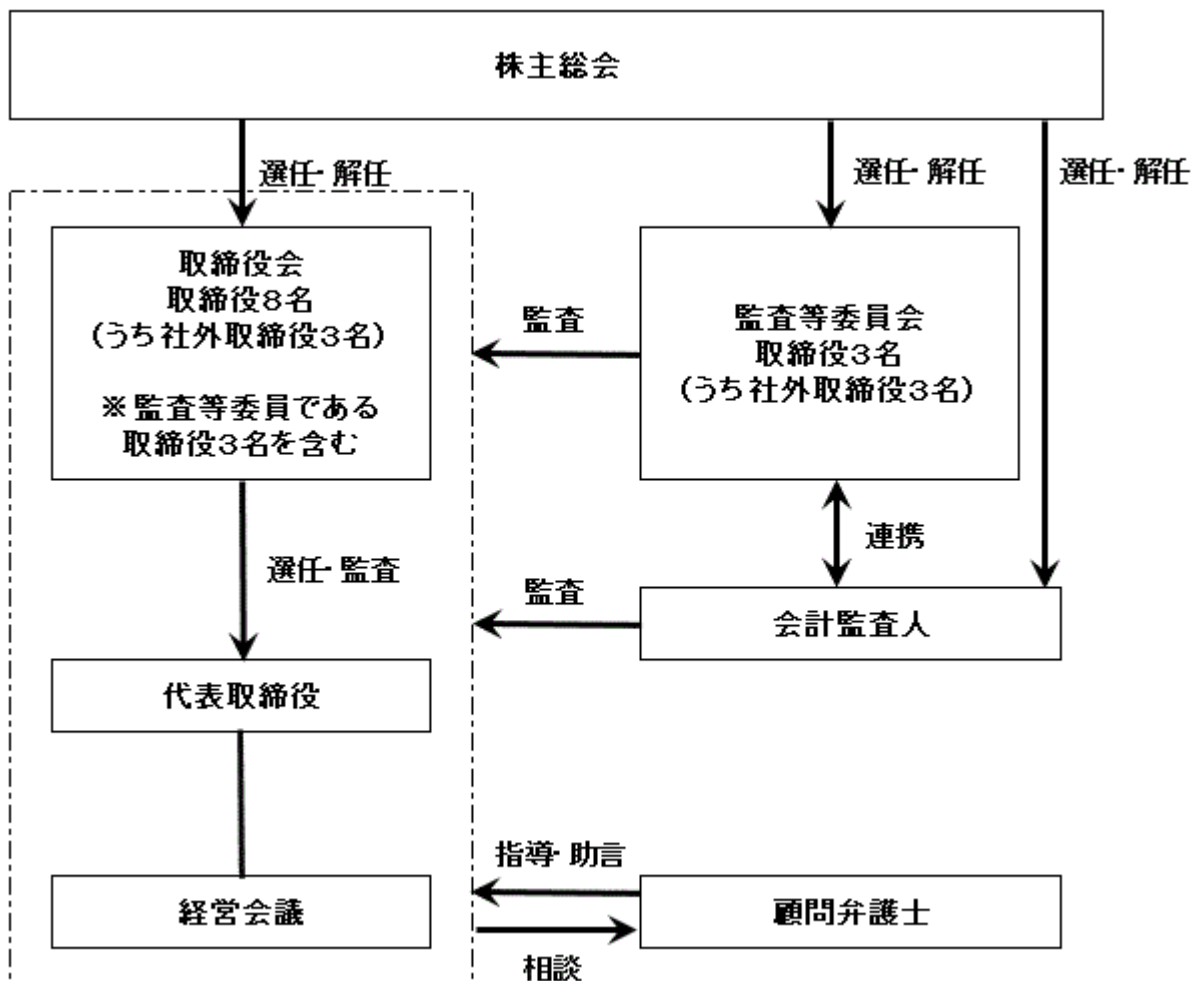
上記のコーポレート・ガバナンス体制を効果的に運営することで、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により経営の透明性を高めてまいります。

①企業統治の体制

(A) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置し、会社を運営する組織として経営会議を設置しております。当社の事業規模をふまえ、これらの各機関の密接な相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現在の企業統治体制を採用しております。

当社のコーポレートガバナンス体制の組織図は次のとおりです。



i) 取締役会

当社の取締役会は取締役5名（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役3名で構成されております。このうち監査等委員である取締役3名は社外取締役であり、取締役の業務執行に対し厳正な監視機能を発揮しております。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、独立性を保持した監査等委員（社外取締役）の出席のもと、取締役の職務執行状況の監視を行うとともに、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討を行い、重要な業務に関する事項の決議及び職務執行についての意思決定を行っております。構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりです。

ii) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、3名は社外取締役であります。構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりです。委員長は荒井裕樹であります。また、監査等委員会は内部統制システムに基づく監査を実施しております。なお、毎月1回開催される監査等委員会において、内部監査室が行う内部監査の報告の確認、資料閲覧等を通じて得た事項につき協議しております。また、各監査等委員は、会計監査人、内部監査室と随時意見交換を行っております。

iii) 経営会議

当社は、経営上の重要な事項の審議機関として、経営会議を月1回以上、また、必要に応じて随時に開催しております。新規事業や設備投資などの審議を行うことといたします。

(B) 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システム及びリスク管理体制について、以下のように定め、運用しております。

1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ) 役職員が法令、定款及び社内規程を遵守し、誠実に行動し、業務遂行するために、取締役会は全職員を対象とするコンプライアンス基本規程を制定する。
- ロ) コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置する。
- ハ) コンプライアンスの推進については、コンプライアンス基本規程に基づき、教育・研修会を適宜開催する。
- ニ) 当社の役職員が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合は、コンプライアンス委員会に通報する制度を設ける。
- ホ) 当社及び当社グループは、社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的勢力に対しては、一切の取引を行わず、組織的な対応を行う。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ) 取締役の職務の執行及び意思決定に係る情報の記録や文書は、保存及び廃棄等の管理方法を法令及び文書管理規程に基づき、適切に管理し、関連規程は必要に応じて適宜見直し、改善を図る。
- ロ) 取締役、監査等委員及び会計監査人から閲覧要請があった場合は、速やかに対応する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理は、社長が対策責任者となる担当取締役を任命し、必要に応じ委員会やプロジェクトチームを設置しリスクを管理する。経営上のリスクを総合的に分析、把握を行い、顧問弁護士等外部アドバイザーと共に対応を行い、そのリスクの軽減に努める。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定を行うと共に、更に迅速な意思決定が必要な場合は、臨時取締役会を適宜開催し、取締役会規程に基づく職務権限及び意思決定に適正かつ効率的に職務を執行することとする。

5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ) 当社の子会社については、グループ運営体制を整備すると共にグループ管理体制を構築し、グループ会社に対して監査及び経営指導を行い、業務の適正を確保する体制を整備する。
- ロ) 主要な子会社の取締役又は監査役は当社から派遣し、法令及び社内規程に基づき、経営管理、経営指導にあたる。

6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ) 監査等委員会が監査職務を補助すべき使用人を必要とした場合は、適切な人材を配置する。
- ロ) 当該使用人は取締役から独立して機能し、人事考課、人事異動は監査等委員の同意を得た上で決定する。

7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員への報告に関する事項

- イ) 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び取締役の職務執行状況を把握するため、取締役会に出席する他、経営会議、その他重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- ロ) 取締役及び使用人は会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実や、重大な法令違反または定款違反の事実が発生したときは直ちに監査等委員会へ報告する。

8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ) 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。

ロ) 取締役は、監査等委員の職務執行にあたり、監査等委員が必要と認めたときは、会計監査人、顧問弁護士等と緊密な連携を図ることができる環境を整備する。

9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他の関係法令等の適合性を確保する体制を整備するものとする。

② 取締役の定数

当社定款において当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定めております。

③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定めております。

④ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(A) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(B) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(C) 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役3名は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社と監査法人アリアは、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約内容の概要は次のとおりです。

悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度となります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	邵 贇	1977年4月28日	1997年7月 2003年3月 2012年9月 2019年1月 2019年9月 2019年11月 2020年5月	嘉里建設上海有限公司(ケリーブ ロパティエ)入社 立正倭成会 入社 上海国除主題樂園有限公司上海 迪士尼度假区(上海ディズニー リゾート) 入社 Madison Lab Limited 入社 ㈱BITOCEAN 入社 副社長 経営企画室長(現) マディソン証券㈱ 取締役 当社代表取締役(現)	(注) 2	—
取締役	Wei Teng	1966年5月24日	1989年7月 2007年8月 2011年8月 2013年10月 2016年4月 2016年12月 2018年3月 2019年4月 2020年5月	上海万国証券 入社 代表取締 役 Pacific Asset Management 株 式 会社 入社最高投資責任者 CPIC Investment Management (HK) 株式会社 入社 最高経 営責任者 レナジー・ペトロリアム(カナ ダ)社 入社 代表取締役社長 Hong Kong Bridge Investments 社 入社 業務執行取締役及び責任者 ショアラインキャピタル入社 パートナー 平安証券グループ(ホールディ ングス)社 入社執行取締役お よび取締役会長 前海人寿アセットマネジメント 社 入社 取締役会顧問(現) 当社取締役(現)	(注) 2	—
取締役	山下 幹和	1962年8月8日	1988年4月 1991年4月 2011年4月 2013年3月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2020年5月	㈱日本マイクロデバイス入社 ㈱ユニオントレーディング入社 ㈱ソリュード 駐車場事業設立 執行役員 ㈱ビーンスター入社 執行役員 代表取締役(現) ㈱フィンベスト 代表取締 役 (現) 当社取締役(現)	(注) 2	—
取締役	村山 雅経	1966年8月30日	1996年2月 2000年8月 2004年6月 2005年3月 2007年5月 2017年9月 2018年5月 2018年11月	株式会社リムネット入社 ㈱ディーエス・インタラクティ ブ(現株式会社Xenlon) 入社 当社入社 当社ビジネスサポートグループ マネージャー 当社取締役管理部長(現) ㈱ビットワン取締役(現) エムアンドケイ㈱(現㈱プロケ アラボ) 監査役(現) ㈱クロスワン取締役(現)	(注) 2	500
取締役	清水 武志	1967年5月13日	2001年9月 2011年9月 2012年5月 2019年5月	㈱JDコーポレーション代表取 締役(現) TMプランニング㈱代表取締役 当社取締役 当社取締役(現)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	荒井 裕樹	1976年8月23日	1999年4月 2000年10月 2008年7月 2009年10月 2017年10月 2020年5月	最高裁判所司法研修所 東京永和法律事務所（第一東弁 護士会登録） ブックフィールドキャピタル法 律事務所 （現Wealth Management法律事務 所） 代表弁護士（現） ブックフィールドキャ ピタル株式会社代表取締役 Wealth Management株式 会社代表取締役（現） 当社取締役（監査等委員）（現）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	Michael Brooke	1967年9月19日	1994年3月 1996年5月 1998年5月 1998年11月 2000年2月 2002年5月 2003年10月 2005年11月 2008年5月 2020年5月	ジェームス・カペル証券（ロン ドン）入社 ドイツ・モルガン・グレンフェ ル証券入社 エイ・ビー・エヌ・アムロ証券 入社 インドスエズ・ダブルリユー・ アイ・カー証券入社 日興ソロモン・スミス・バーニ ー証券入社 ジェイ・ビー・モルガン証券入 社 ドイツ証券入社 エボリューション・ジャパン・ アドバイザーズ株式会社入社 代表取締役 Japan Capital Investors 株 式 会社入社 代表取締役（現） 当社取締役（監査等委員）（現）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	澁谷 耕一	1954年4月19日	1978年4月 2000年10月 2002年5月 2007年6月 2013年4月 2020年5月	㈱日本興業銀行入行 みずほ証券㈱出向 公開営業部部長 リッキービジネスソリューショ ン㈱設立 代表取締役（現任） ㈱学究社取締役（現） 神奈川県政策顧問（現） 当社取締役（監査等委員）（現）	(注) 3	—
計						500

- (注) 1. 取締役 荒井裕樹、Michael Brooke、澁谷耕一の3氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2020年5月28日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2020年5月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。
4. 監査等委員会の体制は、次の通りであります。
- 委員長 荒井裕樹、委員 Michael Brooke、委員 澁谷耕一

② 社外取締役（2020年5月28日現在）

(A) 社外取締役の員数及び当社との利害関係

当社は、独立性を保ち中立な立場から客観的に監視を実施していただくことを目的として社外取締役を3名選任しており、そのうち3名が監査等委員であります。

社外取締役である荒井裕樹氏は、弁護士の資格を持ち、更に資産管理・保全に関する豊富な経験と見識を有しております。さらに、Michael Brooke氏は日系、米系、欧州系の金融業界にグローバルに25年以上携わっており、澁谷耕一氏は日本の金融業界に20以上携わり神奈川県庁の政策コンサルタント、及び株式会社学究社の取締役を務めております。いずれも当社の業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から監査機能を発揮していただけるため、社外取締役として選任しております。

監査等委員である社外取締役3名と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係またはその他の利害関係はありません。

(B) 企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役を選任することにより、高い独立性と専門的な知見に基づき、社外の立場から経営に助言を行うとともに、経験や知識等を活かして経営の適合性に対する客観的かつ適切な監視等により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

また、社外取締役の選任状況に関する考え方については、当社の現在の社外取締役は経営に対する監査機能を十分に発揮しており、客観的な立場で適切に監査しており、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

(C) 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役を選任する際の独立性に関する基準または方針については特に定めておりませんが、候補者の選定にあたっては、外部からの客観性及び資質・能力など総合的に勘案して判断しております。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査及び監査等委員会の状況（2020年5月28日現在）

当社「内部監査規程」に基づき、経営の合理化・効率化と業務の適正な遂行を図ることを目的として、定期的に内部監査が行われております。その結果については、適宜、監査等委員と情報交換が行われ、内部監査報告書は内部監査責任者を經由して代表取締役社長へ報告されます。

監査等委員監査については、社外取締役3名で構成されており、取締役会に常時出席し、取締役の職務執行について厳正に監視するほか、会計監査人とのヒアリング及び意見交換を行い、業務執行が適法に行われていることを確認しております。

なお、監査等委員の堤田健二氏は税理士の資格を有しているため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、上田達臣氏は会社経営をはじめとして様々な分野における業務経験と見識により、経営に関する相当程度の知見を有しております。さらに、佐藤生氏は、弁護士の資格を有し、会社法務等を通じて経営に関する相当程度の知見を有しております。

② 会計監査の状況

(A) 監査法人の名称

監査法人アリア

(B) 業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員 業務執行社員：茂木 秀俊

代表社員 業務執行社員：山中 康之

(C) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 その他 3名

(D) 監査法人の選定方法と理由

品質管理体制、独立性および専門性に加え、監査の継続性・効率等を勘案し総合的に検討したうえで、選定しております。また、会計監査人の解任また不再任の決定方針については、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

(E) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況を総合的に評価しこれを妥当と判断しております。

③ 監査報酬の内容等

(A) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,375	—	17,625	—
連結子会社	—	—	—	—
計	16,375	—	17,625	—

(B) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(C) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社グループの規模、監査日数、要員等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議し、同意のもと適切に決定しております。

(D) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、過年度の監査時間及び報酬の推移並びに監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、当社の監査等委員会は、適正な監査を実施するために適当な水準であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

(1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役に対する報酬等の額は、2016年5月25日の定時株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額100百万円以内、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額を年額100百万円以内と定めること、ならびに各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する具体的金額、支給の時期等は、取締役会の決議によることと定めております。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額10百万円以内、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額を年額10百万円以内と定めること、ならびに各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によることと定めております。

当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、2019年5月30日開催の取締役会の決議に基づき、各取締役の個別の報酬等の額を決定しております。監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、2019年5月30日の監査等委員である取締役による協議により個別の報酬額を決定しております。

(2) 役員の報酬等

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	17,940	17,940	—	—	—	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	3,600	3,600	—	—	—	3

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、売買目的有価証券、運用目的の金銭の信託、子会社株式および関連会社株式を除く保有株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分し、それ以外の目的で保有する株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(A) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検討の内容

当社は、原則として、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」を保有しない方針です。ただし、顧客や取引先等の株式を保有することにより、「業務提携等を図る戦略的パートナーとして、取引の維持・発展が期待できる」等、当社グループと投資先の持続的な成長を想定できる銘柄については、取締役会等において総合的な検討を行い、保有の適否を決定いたします。

保有中の銘柄に関しては、取締役会等に加え、監査等委員会に対する定期的な報告を行います。また、当該銘柄について保有する意義又は合理性が認められなくなったときは、市場への影響等を考慮したうえ、売却交渉を開始いたします。

なお、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」に係る議決権行使については、議案の内容について個別に精査し、投資先の経営方針、経営戦略、経営計画及び社会情勢等を勘案して妥当性を検討したうえで行使用することを基本としております。

(B) 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はございません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はございません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表について、監査法人アリアにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	386,260	883,750
受取手形及び売掛金	57,579	55,669
商品及び製品	56,585	57,353
仕掛品	1,080	21
前払費用	30,405	13,412
その他	62,238	41,700
貸倒引当金	△33,702	△33,704
流動資産合計	560,447	1,018,202
固定資産		
投資その他の資産		
差入保証金	15,579	28,673
破産更生債権等	152,729	152,729
その他	53	656
貸倒引当金	△152,729	△152,729
投資その他の資産合計	15,633	29,329
固定資産合計	15,633	29,329
資産合計	576,081	1,047,532

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,965	2,440
未払金	21,928	11,091
未払法人税等	5,706	2,774
預り金	16,537	7,750
その他	6,025	7,838
流動負債合計	55,163	31,895
固定負債		
退職給付に係る負債	13,701	8,690
その他	256	4,546
固定負債合計	13,958	13,236
負債合計	69,121	45,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,009,711	2,409,711
資本剰余金	1,601,735	2,001,735
利益剰余金	△3,068,543	△3,390,450
自己株式	△58,994	△58,994
株主資本合計	483,909	962,002
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△1,571	7,823
その他の包括利益累計額合計	△1,571	7,823
新株予約権	25,322	32,574
非支配株主持分	△700	—
純資産合計	506,959	1,002,399
負債純資産合計	576,081	1,047,532

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	618,794	456,800
売上原価	※1 205,055	※1 100,699
売上総利益	413,738	356,100
販売費及び一般管理費	※2,3 894,099	※2,3 651,124
営業損失(△)	△480,360	△295,023
営業外収益		
受取利息	179	11
受取配当金	0	0
為替差益	469	-
貸倒引当金戻入額	7,068	-
違約金収入	28,000	-
その他	2,872	3,064
営業外収益合計	38,589	3,077
営業外費用		
支払利息	2,019	246
為替差損	-	3,046
仮想通貨差損	3,735	40
支払手数料	56,329	9,250
その他	6,387	6,673
営業外費用合計	68,472	19,256
経常損失(△)	△510,243	△311,203
特別利益		
固定資産売却益	-	5,033
子会社株式売却益	32,968	-
特別利益合計	32,968	5,033
特別損失		
固定資産除却損	※4 0	-
固定資産売却損	※5 70	-
減損損失	※6 638,015	※6 12,775
その他	700	11
特別損失合計	638,785	12,787
税金等調整前当期純損失(△)	△1,116,060	△318,956
法人税、住民税及び事業税	4,324	2,950
法人税等合計	4,324	2,950
当期純損失(△)	△1,120,385	△321,907
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△8,498	-
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,111,887	△321,907

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純損失 (△)	△1,120,385	△321,907
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△40	9,394
その他の包括利益合計	※ △40	※ 9,394
包括利益	△1,120,425	△312,512
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,111,927	△312,512
非支配株主に係る包括利益	△8,498	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,484,207	1,076,231	△1,960,218	△58,994	541,226	-	△957	△957	3,337	-	543,605
当期変動額											
新株の発行	525,504	525,504			1,051,009						1,051,009
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,111,887		△1,111,887						△1,111,887
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,561		3,561	-	△613	△613	21,984	△700	24,231
当期変動額合計	525,504	525,504	△1,108,325	-	△57,316	-	△613	△613	21,984	△700	△36,646
当期末残高	2,009,711	1,601,735	△3,068,543	△58,994	483,909	-	△1,571	△1,571	25,322	△700	506,959

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,009,711	1,601,735	△3,068,543	△58,994	483,909	-	△1,571	△1,571	25,322	△700	506,959
当期変動額											
新株の発行	400,000	400,000			800,000						800,000
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△321,907		△321,907						△321,907
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-		-	-	9,394	9,394	7,252	700	17,347
当期変動額合計	400,000	400,000	△321,907	-	478,092	-	9,394	9,394	7,252	700	495,439
当期末残高	2,409,711	2,001,735	△3,390,450	△58,994	962,002	-	7,823	7,823	32,574	-	1,002,399

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△1,116,060	△318,956
減価償却費	52,680	135
のれん償却額	22,711	-
減損損失	638,015	12,775
為替差損益 (△は益)	-	3,046
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7,821	2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△949	△5,010
受取利息及び受取配当金	△179	△12
支払手数料	56,329	9,250
支払利息	2,019	246
有形固定資産売却損益 (△は益)	70	△5,033
有形固定資産除却損	0	-
関係会社株式売却損益 (△は益)	△32,968	-
違約金収入	△28,000	-
売上債権の増減額 (△は増加)	5,314	1,910
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△17,433	291
未収入金の増減額 (△は増加)	△4,630	4,173
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,056	△2,525
その他	△30,904	26,496
小計	△462,862	△273,210
利息及び配当金の受取額	179	12
違約金の受取額	28,000	-
利息の支払額	△2,019	△246
法人税等の還付額	0	-
法人税等の支払額	△6,496	△5,882
営業活動によるキャッシュ・フロー	△443,198	△279,327
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	10,000	-
有形固定資産の取得による支出	△404,491	△12,911
有形固定資産の売却による収入	126	5,033
差入保証金の回収による収入	9,918	-
差入保証金の差入による支出	-	△14,105
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 31,607	-
貸付金の回収による収入	50,907	-
その他	752	△900
投資活動によるキャッシュ・フロー	△301,179	△22,883

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△160,372	-
新株予約権の発行による収入	36,574	7,252
新株予約権の行使による株式の発行による収入	980,090	790,750
その他	△843	4,971
財務活動によるキャッシュ・フロー	855,449	802,974
現金及び現金同等物に係る換算差額	473	△3,273
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	111,545	497,490
現金及び現金同等物の期首残高	274,715	386,260
現金及び現金同等物の期末残高	※1 386,260	※1 883,750

【注記事項】

(継続企業の前題に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において売上高が著しく減少し、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失が発生したことに加え、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなりました。当連結会計年度におきましても、引き続き売上高が減少し、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。これらの状況により、継続企業の前題に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは当該状況を早急に解消するため、以下の施策を実施してまいります。

当社グループは、当連結会計年度において、フィンテック事業の継続、拡大を図りつつ、同時にシステムソリューション事業に再注力し、当社業績におよぼす事業リスクの分散、低減も実現しながら、高収益事業体へと転換を図るべく事業を進めてまいりました。しかしながら、仮想通貨交換業者間での競争の激化、業務提携予定先との不調和、香港におけるデモの激化及び新型コロナウイルスの影響等により、フィンテック事業、システムソリューション事業及びアイラッシュケア事業全ての事業が低迷し、第18期（2016年3月1日～2017年2月28日）から4連結会計期間連続で当期純損失を計上する結果となってしまいました。当社グループとしては、このままの事業体制で短期間のうちに黒字化することは、非常に困難であると判断しており、新たにシステムソリューション事業として5G技術とAI技術を融合した関連事業を展開する準備を進めており、第22期（2020年3月1日～2021年2月28日）中に立ち上げられるよう、最善を尽くすこととなりました。

同時に、既存の事業についても、海外展開による売上の増大を図ることにより、当社業績におよぼす事業リスクの分散、低減を図りつつ、高収益事業体へと転換を図ってまいります。

フィンテック事業では、当連結会計年度において、当連結会計年度の下期（2019年9月1日～2020年2月29日）に予定していたブロックチェーンに関するシステム開発の受注が延期となり、見込んでいた売上が実現しなかったこと、及び仮想通貨交換所における新サービス（レバレッジ取引等）の導入を検討しておりましたが、海外大手仮想通貨交換所がデリバティブ取引を順次発表し、競争が激化したことから、費用対効果を鑑みたところ、当社グループにおける仮想通貨交換所では、サービスを断念いたしましたため、新サービスにかかる売上を実現することができませんでした。このような状況の下、今後は、香港・シンガポールを中心として、取扱い通貨の換金性や支払い等への利用など独自性のあるサービス提供を目指してまいります。そのなかで、当グループの仮想通貨交換所が提供する仮想通貨取引に関するコンサルティング等の関連サービスと、国内海外問わず急速に拡大するキャッシュレス・サービスの連携を図ってまいります。

システムソリューション事業では、受託開発において新規案件の失注や既存顧客からの注文数減少等により外部顧客への売上高は減少しております。また、当連結会計年度の下期（2019年9月1日～2020年2月29日）において予定していたマッチングサイトの運営事業について、当社単独ではなく他社との業務提携を行うことを前提としておりましたが、提携予定先との交渉が難航し、開始を断念したことから、当事業で予定していた売上を実現することができませんでした。このような状況の下、今後は、5G技術とAI技術を融合した関連事業の立上げ及びその市場でのシェア拡大を最大の目標といたします。また、既存のアプリ開発やシステム開発に関しては、海外展開による売上の増大を図ってまいります。

アイラッシュケア事業では、商材の販売について、香港で起こったデモの影響により大口の中国・香港向けの需要が落ち込み、前年同期と比較して、売上高が減少いたしました。サロン店舗における売上に関しては、当初、社員の離職などにより落ち込んだ稼働率も、新たに補充した社員の研修が終了し、改善いたしました。減少以前の水準までは至っておらず、また、今年1月以降、新型コロナウイルスの流行等の影響により、来店者数が減少し、予定していた稼働率を達成することができませんでした。このような状況の下、今後は、サロンにおいては、新しい技術を用いたエクステを出来るだけ早くサービスのラインナップに加え、従業員の技術面・接客面等の教育を充実させてまいります。また、商材の販売に関しては、海外展開による売上の増大を図ってまいります。

これら今後必要となる事業資金の確保については、資金調達で得た資金や手元資金のほか、必要に応じて新たな資金調達を検討することで対応してまいります。

しかし、これらの対応策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響による成果を負っており、新株予約権者や投資家のご意向や事業計画の達成如何にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

主要な連結子会社の名称

株式会社ビットワン

FASTEPS SINGAPORE PTE LTD

BIT ONE HONG KONG LIMITED

株式会社プロケアラボ

株式会社クロスワン

従来、連結子会社であった株式会社クロスワンは、2019年8月1日付で連結子会社である株式会社マイニングワンを存続会社、株式会社クロスワンを消滅会社とする吸収合併を実施したため、株式会社クロスワンは連結の範囲から除外しております。尚、存続会社である株式会社マイニングワンは、2019年8月1日付で株式会社クロスワンに商号変更しております。

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度等に関する事項は以下のとおりであります。

- ・ BIT ONE HONG KONG LIMITED
- ・ FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD.

決算日12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～15年

工具、器具及び備品 4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社では、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、その効果が発現すると見積もられる期間（5～10年）で均等償却しております。また、負ののれんについては一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1 : 顧客との契約を識別する。

ステップ2 : 契約における履行義務を識別する。

ステップ3 : 取引価格を算定する。

ステップ4 : 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5 : 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
商品及び製品	2,970千円	2,016千円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
給与手当	285,983千円	221,181千円
役員報酬	22,320	29,830
のれん償却額	22,711	—
支払手数料	205,414	160,134
貸倒引当金繰入額	33	—
退職給付費用	2,366	1,182
研究開発費	104,806	10,273
賃借料	82,416	75,783

- ※3 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
	104,806千円	10,273千円

- ※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
工具器具備品	—	—

- ※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
工具器具備品	70千円	一千円

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都新宿区	本社管理部門全社共通資産	建物及び構築物、工具器具備品	1,347
東京都新宿区	フィンテック事業資産	建物及び構築物、工具器具備品、ソフトウェア	2,973
沖縄県那覇市	フィンテック事業資産（マイニング設備）	建物及び構築物、工具器具備品	459,688
中国・香港	フィンテック事業資産	工具器具備品	816
東京都目黒区	アイラッシュケア事業資産	建物及び構築物、工具器具備品、ソフトウェア、のれん	173,191

資産のグルーピングについては、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づいております。

本社管理部門全社共通資産、フィンテック事業資産（マイニング設備を除く）及びアイラッシュケア事業資産の建物及び構築物、工具器具備品及びソフトウェアの減損損失は、当社グループの2020年2月期の見込みが売上高690百万円、営業損失160百万円、経常損失170百万円、親会社株主に帰属する当期純損失150百万円であることを勘案し、当社グループの保有する事業用資産の全額を回収することは困難と判断し、その帳簿価格の全額を減損損失（25,021千円）として計上いたしました。

その内訳は、本社管理部門全社共通資産が、1,347千円（内、建物及び構築物246千円及び工具器具備品1,100千円）、東京都新宿区のフィンテック事業資産が、2,973千円（内、建物及び構築物503千円、工具器具備品1,449千円及びソフトウェア1,019千円）、中国・香港のフィンテック事業が816千円（全額工具器具備品）及びアイラッシュケア事業資産が、19,885千円（内、建物及び構築物17,476千円、工具器具備品174千円及びソフトウェア2,234千円）であります。

フィンテック事業資産（マイニング設備）については、仮想通貨取引量の減少及び仮想通貨相場価格の下落等により、想定通りの収益を得ることができなかったことから、マイニング事業に関連する事業用資産の全額を回収することは困難と判断し、その帳簿価格の全額を減損損失（459,688千円）として計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物が8,519千円及び工具器具備品が451,169千円であります。

当連結会計年度において、アイラッシュケア事業ののれんについて減損損失153,305千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都千代田区	本社管理部門全社共通資産	建物及び構築物、工具器具備品	1,753
東京都目黒区	アイラッシュケア事業資産	建物及び構築物、工具器具備品	11,022

資産のグルーピングについては、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づいております。

本社管理部門全社共通資産及びアイラッシュケア事業資産の建物及び構築物及び工具器具備品の減損損失は、当社グループの2021年2月期の見込みが売上高400百万円、営業損失180百万円、経常損失180百万円、親会社株主に帰属する当期純損失180百万円であることを勘案し、当社グループの保有する事業用資産の全額を回収することは困難と判断し、その帳簿価格の全額を減損損失（12,775千円）として計上いたしました。

その内訳は、本社管理部門全社共通資産が、1,753千円（全額建物及び構築物）、及びアイラッシュケア事業資産が、11,022千円（内、建物及び構築物10,633千円及び工具器具備品389千円）であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	－千円	－千円
組替調整額	－	－
税効果調整前	－	－
税効果額	－	－
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△40	9,394
その他の包括利益合計	△40	9,394

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,261,987	1,820,000	－	8,081,987

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

第5回新株予約権の権利行使による増加	240,000株
第6回新株予約権の権利行使による増加	280,000株
第7回新株予約権の権利行使による増加	300,000株
第8回新株予約権の権利行使による増加	1,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,400	－	－	38,400

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2013年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	5,000	－	－	5,000	1,050
提出会社	2016年8月8日第5回新株予約権	普通株式	240,000	－	240,000	－	－
提出会社	2016年10月11日第6回新株予約権	普通株式	280,000	－	280,000	－	－
提出会社	2018年3月6日第7回新株予約権	普通株式	－	1,482,600	300,000	1,182,600	21,535
提出会社	2018年11月5日第8回新株予約権	普通株式	－	1,400,000	1,000,000	400,000	2,736
合計			525,000	2,882,600	1,820,000	1,587,600	25,322

(変動事由の概要)

第5回新株予約権の権利行使による減少	240,000株
第6回新株予約権の権利行使による減少	280,000株
第7回新株予約権の発行による増加	1,482,600株
第7回新株予約権の権利行使による減少	300,000株
第8回新株予約権の発行による増加	1,400,000株

第8回新株予約権の権利行使による減少 1,000,000株

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,081,987	2,730,374	—	10,812,361

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増加 2,730,374株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,400	—	—	38,400

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2013年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	5,000	—	—	5,000	1,050
提出会社	2018年3月6日第7回新株予約権	普通株式	1,182,600	—	—	1,182,600	21,535
提出会社	2018年11月5日第8回新株予約権	普通株式	400,000	—	—	400,000	2,736
提出会社	2019年9月17日第9回新株予約権	普通株式	—	1,706,400	—	1,706,400	7,252
提出会社	2019年9月17日第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	—	2,730,374	2,730,374	—	—
合計			1,587,600	4,436,774	2,730,374	3,294,000	32,574

(変動事由の概要)

第9回新株予約権の発行による増加 1,706,400株

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行による増加 2,703,374株

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使による減少 2,703,374株

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

出資持分の売却によりPlurecil Holdings Limitedが連結子会社から除外されたことに伴う株式売却時の資産及び負債の内訳並びに関係会社株式の売却価額と売却による支出との関係は次の通りであります。

流動資産	23,110千円
固定資産	15,604
流動負債	△26,271
為替換算調整勘定	957
その他	3,629
関係会社売却益	32,968
関係会社株式売却価額	50,000
関係会社現金および現金同等物	△18,392
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	31,607

当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はございません。

- ※2 重要な非資金取引の内容

新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	一百万円	400百万円
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	— ”	400 ”
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	一百万円	800百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用について安全性の高い金融資産を対象に行っております。資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを伴いますが、取引相手ごとに入金管理及び未収残高管理をすることによって、回収懸念の早期把握を実施し、リスク軽減を図っております。

貸付金は、相手先の信用リスクを伴いますが、貸付先企業の財務状況を定期的に確認しております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格変動のリスクを伴いますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金並びに短期借入金は、資金調達に係る流動性リスクを伴いますが、当社グループでは各社が月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

なお、借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2) 参照）。

前連結会計年度（2019年2月28日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	386,260	386,260	—
(2) 受取手形及び売掛金	57,579		
貸倒引当金(※1)	△33,702		
	23,877	23,877	—
(3) 長期貸付金(1年内回収予定含む)	—	—	—
(4) 破産更生債権等	152,729		
貸倒引当金(※2)	△152,729		
	—	—	—
資産計	410,137	410,137	—
(1) 買掛金	4,965	4,965	—
(2) 未払金	21,928	21,928	—
(3) 未払法人税等	5,706	5,706	—
負債計	32,600	32,600	—

(※1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	883,750	883,750	—
(2) 受取手形及び売掛金	55,669		
貸倒引当金(※1)	△33,704		
	21,964	21,964	—
(3) 破産更生債権等	152,729		
貸倒引当金(※2)	△152,729		
	—	—	—
資産計	905,714	905,714	—
(1) 買掛金	2,440	2,440	—
(2) 未払金	11,091	11,091	—
(3) 未払法人税等	2,774	2,774	—
負債計	16,306	16,306	—

(※1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 破産更生債権等

破産更生債権等の時価については、個別に回収見込額等に基づいて貸倒見積り額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積り額を控除した金額に近似しており、当該価額によって算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年2月28日	2020年2月29日
出資金	20	20

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	386,260	—	—	—
受取手形及び売掛金	57,579	—	—	—
長期貸付金(1年内返済予定含む)	—	—	—	—
合計	443,840	—	—	—

当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	883,750	—	—	—
受取手形及び売掛金	55,669	—	—	—
長期貸付金(1年内返済予定含む)	—	—	—	—
合計	939,419	—	—	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付に係る負債の期首残高	14,650	13,701
退職給付費用	3,377	1,182
退職給付の支払額	△4,327	△6,193
退職給付に係る負債の期末残高	13,701	8,690

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	13,701	8,690
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,701	8,690
退職給付に係る負債	13,701	8,690
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,701	8,690

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度 3,377千円 当連結会計年度 1,182千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	一千円	一千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年ストック・オプション
会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 30,000株
付与日	2013年7月24日
権利確定条件	付与日(2013年7月24日)から権利確定日(2015年7月24日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2013年7月24日～ 2015年7月24日
権利行使期間	2015年7月25日～ 2023年7月24日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2013年ストック・オプション
会社名	提出会社
権利確定後(株)	
前連結会計年度	5,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	5,000

② 単価情報

	2013年ストック・オプション
会社名	提出会社
権利行使価格(円)	371
行使時平均株価(円)	764
付与日における公正な評価単価(円)	—

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	57,085千円	57,086千円
未払事業税	666	313
繰越欠損金	381,324	466,413
退職給付に係る負債	4,195	2,844
減価償却超過額	25,363	7,342
一括償却資産	20,220	10,133
減損損失	84,901	88,813
商品評価損	11,040	11,657
その他	2,700	3,049
繰延税金資産小計	587,497	647,652
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	—	△466,413
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金	—	△181,239
評価性引当金小計(注) 1	△587,497	△647,652
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
子会社投資に係る一時差異	—	—
その他有価証券評価差額金	—	—
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

(注) 1. 評価性引当額が、60,154千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社である株式会社ビットワン、株式会社プロケアラボ及び株式会社クロスワンにおいて、それぞれ税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を25,955千円、29,951千円及び48,881千円追加的に認識したこと、並びに税務上の繰越欠損金の期限切れに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度 (2020年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	13,004	2,188	—	2,954	28,286	419,979	466,413
評価性引当額	△13,004	△2,188	—	△2,954	△28,286	△419,979	△466,413
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2019年2月28日)

税金等調整前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

当連結会計年度 (2020年2月29日)

税金等調整前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは事業別の会社を置き、各事業会社は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	フィンテック事業	システムソリューション事業	アイラッシュケア事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	17,872	108,017	492,904	618,794	—	618,794	—	618,794
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	97,927	—	97,927	—	97,927	△97,927	—
計	17,872	205,945	492,904	716,721	—	716,721	△97,927	618,794
セグメント利益又は損失(△)	△417,457	100,222	60,828	△256,406	—	△256,406	△223,953	△480,360
セグメント資産	104,855	11,468	184,461	266,000	—	266,000	310,080	576,081
その他の項目								
減価償却費	47,817	747	4,415	52,680	—	52,680	—	52,680
のれん償却額	—	—	22,711	22,711	—	22,711	—	22,711
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	459,425	671	—	460,096	—	460,096	—	460,096

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額△223,953千円は、セグメント間取引消去△97,927千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△126,026千円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額310,080千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない提出会社本社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	フィンテック事業	システムソリューション事業	アイラッシュケア事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,456	51,940	396,404	456,800	-	456,800	-	456,800
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	102,115	-	102,115	-	102,115	△102,115	-
計	8,456	154,055	396,404	558,915	-	558,915	△102,115	456,800
セグメント利益又は損失(△)	△169,576	113,853	△20,641	△76,364	-	△76,364	△218,659	△295,023
セグメント資産	47,517	21,574	107,499	176,591	-	176,591	870,940	1,047,532
その他の項目								
減価償却費	-	-	73	73	-	-	61	135
のれん償却額	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額△218,659千円は、セグメント間取引消去△102,115千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△116,544千円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額870,940千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない提出会社本社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	フィンテック 事業	システムソリ ューション事 業	アイラッシュ ケア事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	463,477	1,347	173,191	-	-	638,015

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	フィンテック 事業	システムソリ ューション事 業	アイラッシュ ケア事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	11,022	-	1,753	12,775

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	フィンテック 事業	システムソリ ューション事 業	アイラッシュ ケア事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	22,711	-	22,711
当期末残高	-	-	-	-	-

(注) アイラッシュケア事業において、のれんの減損損失153,305千円が計上されております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
1株当たり純資産額	59円97銭	1株当たり純資産額	90円01銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△155円75銭	1株当たり当期純損失金額(△)	△35円95銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日現在)	当連結会計年度 (2020年2月29日現在)
純資産の部の合計額(千円)	506,959	1,002,399
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	24,621	32,574
(うち新株予約権(千円))	(25,322)	(32,574)
(うち非支配株主持分(千円))	(△700)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	482,338	969,825
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	8,043,587	10,773,961

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり当期純損失金額(△)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△1,111,887	△321,907
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△1,111,887	△321,907
普通株式の期中平均株式数(株)	7,139,148	8,953,711
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、当該影響が長引けば当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。尚、提出日現在では当該影響額を合理的に算定することは困難であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	130,685	249,390	355,208	456,800
税金等調整前四半期 (当期) 純損失金額 (千円) (△)	△85,553	△194,050	△270,533	△318,956
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(千円) 金額(△)	△86,368	△199,131	△273,781	△321,907
1株当たり四半期(当 期)純損失金額(△) (円)	△10.74	△24.76	△32.78	△35.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損 失金額(△) (円)	△10.74	△14.02	△8.94	△5.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	267,090	854,086
売掛金	※1 16,214	※1 25,353
仕掛品	1,080	21
前払費用	2,052	2,525
未収入金	※1 70,546	※1 74,155
短期貸付金	6,681	1,228
その他	10,327	10,315
貸倒引当金	△76,602	△87,092
流動資産合計	297,391	880,594
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	727,244	721,570
関係会社長期貸付金	723,548	883,268
差入保証金	264	11,347
破産更生債権等	152,729	152,729
その他	10	10
貸倒引当金	△876,277	△1,008,029
投資損失引当金	△174,285	△295,033
投資その他の資産合計	553,233	465,862
固定資産合計	553,233	465,862
資産合計	850,625	1,346,456

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,848	810
未払金	42,499	33,144
未払法人税等	950	1,342
未払消費税等	5,726	60
仮受金	-	13
前受金	135	0
預り金	8,196	1,924
流動負債合計	61,355	37,296
固定負債		
関係会社長期借入金	385,773	385,773
退職給付引当金	13,101	8,690
固定負債合計	398,874	394,463
負債合計	460,230	431,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,009,711	2,409,711
資本剰余金		
資本準備金	1,025,911	1,425,911
その他資本剰余金	575,824	575,824
資本剰余金合計	1,601,735	2,001,735
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△3,187,380	△3,470,331
利益剰余金合計	△3,187,380	△3,470,331
自己株式	△58,994	△58,994
株主資本合計	365,072	882,122
新株予約権	25,322	32,574
純資産合計	390,394	914,696
負債純資産合計	850,625	1,346,456

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	※1 201,482	※1 151,809
売上原価	87,289	22,199
売上総利益	114,193	129,610
販売費及び一般管理費		
役員報酬	15,120	21,540
給料及び手当	47,664	18,445
退職給付費用	1,766	1,182
販売促進費	13,780	10,013
賃借料	5,353	5,480
研究開発費	529	3,911
減価償却費	690	61
支払手数料	43,733	53,907
貸倒引当金繰入額	33	-
その他	28,009	20,577
販売費及び一般管理費合計	156,681	135,120
営業損失(△)	△42,488	△5,510
営業外収益		
受取利息	※1 4,953	※1 6
為替差益	801	6
雑収入	1,656	999
貸倒引当金戻入額	7,057	-
違約金収入	28,000	-
仮想通貨差益	253	402
営業外収益合計	42,722	1,413
営業外費用		
支払利息	※1 5,452	※1 3,868
支払手数料	56,329	9,250
雑損失	-	40
営業外費用合計	61,782	13,158
経常損失(△)	△61,547	△17,255
特別利益		
子会社株式売却益	※2 46,064	-
特別利益合計	46,064	-
特別損失		
関係会社株式評価損	230,369	-
減損損失	1,347	1,753
投資損失引当金繰入額	※3 174,285	※3 120,748
貸倒引当金繰入額	※3 800,076	※3 142,242
特別損失合計	1,206,078	264,744
税引前当期純損失(△)	△1,221,562	△281,999
法人税、住民税及び事業税	△2,643	950
法人税等合計	△2,643	950
当期純損失(△)	△1,218,918	△282,950

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	第20期 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		第21期 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 製品売上原価					
Ⅰ 外注費		75,597	78.6	19,511	55.6
Ⅱ 労務費		17,941	18.7	12,583	35.9
Ⅲ 経費	※1	2,653	2.8	2,971	8.5
当期総製造費用		96,192	100.0	35,065	100.0
期首仕掛高		4,273		1,080	
合計		100,465		36,146	
期末仕掛高		1,080		21	
他勘定振替高	※2	13,806		13,925	
製品売上原価		85,578		22,199	
2. 商品売上原価					
当期商品仕入高		1,710		—	
合計		1,710		—	
商品売上原価		1,710		—	
売上原価合計		87,289		22,199	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注)※1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
賃借料(千円)	1,393	1,677
消耗品費(千円)	168	148
通信費(千円)	729	521
減価償却費(千円)	57	—

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
研究開発費(千円)	25	3,911
販売促進費(千円)	13,780	10,013

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,484,207	500,407	575,824	1,076,231	△1,968,462	△1,968,462	△58,994	532,982	3,337	536,319
当期変動額										
新株の発行	525,504	525,504		525,504				1,051,009		1,051,009
当期純損失(△)					△1,218,918	△1,218,918		△1,218,918		△1,218,918
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								-	21,984	21,984
当期変動額合計	525,504	525,504	-	525,504	△1,218,918	△1,218,918	-	△167,909	21,984	△145,924
当期末残高	2,009,711	1,025,911	575,824	1,601,735	△3,187,380	△3,187,380	△58,994	365,072	25,322	390,394

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	2,009,711	1,025,911	575,824	1,601,735	△3,187,380	△3,187,380	△58,994	365,072	25,322	390,394
当期変動額										
新株の発行	400,000	400,000		400,000				800,000		800,000
当期純損失(△)					△282,950	△282,950		△282,950		△282,950
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								-	7,252	7,252
当期変動額合計	400,000	400,000	-	400,000	△282,950	△282,950	-	517,049	7,252	524,301
当期末残高	2,409,711	1,425,911	575,824	2,001,735	△3,470,331	△3,470,331	△58,994	882,122	32,574	914,696

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度において売上高が著しく減少し、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上いたしました。当事業年度におきましても、引き続き売上高が減少し、営業損失、経常損失、当期純損失を計上いたしました。このような状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は当該状況を早急に解消するため、以下の施策を実施してまいります。

システムソリューション事業では、受託開発において新規案件の失注や既存顧客からの注文数減少等により外部顧客への売上高は減少しております。また、当事業年度の下期（2019年9月1日～2020年2月29日）において予定していたマッチングサイトの運営事業について、当社単独ではなく他社との業務提携を行うことを前提としておりましたが、提携予定先との交渉が難航し、開始を断念したことから、当事業で予定していた売上を実現することができませんでした。このような状況の下、今後は、5G技術とAI技術を融合した関連事業の立上げ及びその市場でのシェア拡大を最大の目標といたします。また、既存のアプリ開発やシステム開発に関しては、海外展開による売上の増大を図ってまいります。

これら今後必要となる事業資金の確保については、資金調達で得た資金や手許資金の他、必要に応じた新たな資金調達を検討することで対応してまいります。

しかし、これらの対応策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響による成果を負っており、新株予約権者や投資家のご意向や事業計画の達成如何にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	4～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場より円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額を計上しております。

(3) 投資損失引当金

子会社への投資に対する損失に備えるため、子会社株式について当該子会社の財政状態を勘案して、必要額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期金銭債権	90,131千円	106,785千円
短期金銭債務	— 〃	30,074 〃

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業取引 (収入分)	92,527千円	108,115千円
営業取引以外の取引 (収入分)	4,776 〃	—
営業取引以外の取引 (支出分)	5,007 〃	3,868 〃

※2 子会社株式売却益

前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社連結子会社であったPlurecil Holdings Limitedの当社保有持分全てを譲渡したことにより発生したものであります。

当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

※3 関係会社に係る引当金の繰入額

下記の特別損失に計上されている引当金の繰入額は、当社の関係会社に係る引当金の繰入額であります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
投資損失引当金繰入額	174,285千円	120,748千円
貸倒引当金繰入額	800,076 〃	142,242 〃

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式721,570千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式727,244千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	291,771千円	335,326千円
繰越欠損金	302,748 "	283,049 "
退職給付引当金	4,011 "	2,660 "
関係会社株式評価損	279,017 "	279,017 "
未払事業税	—	120 "
投資損失引当金	46,942 "	83,915 "
その他	2,293 "	2,270 "
繰延税金資産小計	926,784 "	986,360 "
評価性引当金	△926,784 "	△986,360 "
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2019年2月28日）

税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

当事業年度（2020年2月29日）

税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、当該影響が長引けば当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。尚、提出日現在では当該影響額を合理的に算定することは困難であります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期減損額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	—	1,815	—	61	1,753	—	—
	工具、器具及び備品	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	1,815	—	—	1,753	—	—

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	952,879	142,242	—	1,095,121
投資損失引当金	174,285	120,748	—	295,033
退職給付引当金	13,101	1,254	5,665	8,690

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	——
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.bitone-g.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第20期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)2019年5月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第20期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)2019年5月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第21期第1四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)2019年7月10日関東財務局長に提出

第21期第2四半期(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)2019年10月10日関東財務局長に提出

第21期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)2020年1月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく報告書
2019年5月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
2019年11月6日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書
2020年4月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書
2020年4月10日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の発行
2019年9月17日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(5)有価証券届出書の訂正届出書) 2019年9月25日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月27日

株式会社ビットワングループ
取締役会 御中

監 査 法 人 ア リ ア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビットワングループの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビットワングループ及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において、売上高が著しく減少し、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失が発生したことに加え、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなった。当連結会計年度においても、引き続き売上高が減少し、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっている。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されてい

ない。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある。影響額については、提出日現在では算定することが困難である。

これらの事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビットワングループの2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ビットワングループが2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

株式会社ビットワングループ
取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員 業務執行社員	公認会計士	茂	木	秀	俊 ㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士	山	中	康	之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビットワングループの2019年3月1日から2020年2月29日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビットワングループの2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において、売上高が著しく減少し、営業損失、経常損失、当期純損失を計上し、当年度においても、売上高が減少し、営業損失、経常損失、当期純損失を計上している。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、会社の財

政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある。影響額については、提出日現在では算定することが困難である。

これらの事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。